

日本防災士会会員の活動理念改訂

第1 日本防災士会会員（以下「会員」という）は、地区防災力の向上に努め、防災協働社会の実現に寄与することを活動の基本理念とする。

第2 会員は、地区の防災活動に参画し、災害の事前対策、応急対策等、地区防災計画の策定・実施に関し、指導的役割を果たすものとする。

そのために、次の事項に積極的に取り組むものとする。

- 1 会員相互のネットワークを構築し、協力関係を確立すること。
- 2 地区防災活動のリーダーにふさわしい防災知識・技能の研さんに努めること。
- 3 自治体との緊密な連携を図ること。

以上

2020. 10. 09 日本防災士会理事会